

熊本県 SDGs 登録制度



熊本県では、SDGsに積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、
県内におけるSDGsの取組みの裾野を広げるため、
「熊本県SDGs登録制度」を令和3年1月に創設しました。

オール熊本でのSDGs推進に向け、
登録制度へのご参加をよろしく申し上げます。

制度の目的

熊本県SDGs登録制度は、熊本県内の企業等が、自らの活動とSDGsとの関連性を認識し、SDGsの達成に向けた具体的な取組みを推進することにより、SDGsの普及を促進することを目的とします。

併せて、新たな価値の創造を促し、その取組みの「見える化」による地域の自律的好循環*の形成につなげることで、熊本の特性を生かした持続可能な社会と、SDGsを原動力とした地方創生の実現を目指します。

※ 自律的好循環 …企業、地域、地方公共団体、地域金融機関等の多様なステークホルダーが連携し、地域課題の解決に向け、キャッシュ・フローを生み出し、得られた収益を地域に再投資すること。

登録対象

◎ 熊本県内に事業所等を有し、県内において事業活動を行う法人、団体又は個人事業主等。ただし、国、地方公共団体は除く。

登録期間

◎ 3年間(更新可)

登録要件

- ◎ 次の全ての要件を満たす県内企業等とする。
 - 2030年の目指す姿や環境・社会・経済の三側面の重点的な取組みを明確に示していること。
 - 自らの活動とSDGsの17のゴール及び169のターゲットとの関連付けがなされていること。
 - 県税等租税公課の滞納がないこと。
 - 熊本県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと。
 - 政党若しくは宗教団体でない者、又は特定のこれらを支援若しくは支援するおそれがない者。
 - その他、公序良俗に反する行為及び重大な法令違反がないこと。

登録後のメリット

- ◎ SDGsの達成に積極的に取り組む企業等として、県ホームページで熊本県SDGs登録申請書とSDGs達成に向けた取組みチェックリストを掲載するなど、対外的にPRします。
- ◎ 登録事業者はオリジナルロゴマークを名刺等に使用することができます。(※イラストの利用方法については、事業者登録後に別途お知らせします。)
- ◎ その他市町村や金融機関等による伴走支援も検討しています。



登録方法、申請の流れは熊本県ホームページでご確認ください

熊本県SDGs登録制度 | 🔍

